

## 1. 新たな環境基本計画の策定に向けて

### (1) 新計画策定の概要

- 本市は、平成28年(2016年)に策定した「第3期鎌倉市環境基本計画」や「鎌倉市環境教育行動計画」(以下、現計画)をもとに、「地球温暖化対策地域実行計画」等の環境に関する個別計画に基づき、温暖化対策や自然環境の保全など様々な取組を実施してきました。
- 現計画の計画終了年度である令和7年(2025年)度を迎えたことを受け、新たな「第4期鎌倉市環境基本計画」(以下、新計画)を策定するとともに、これまでの環境関連計画についても新計画に内包する形で見直しを行います。

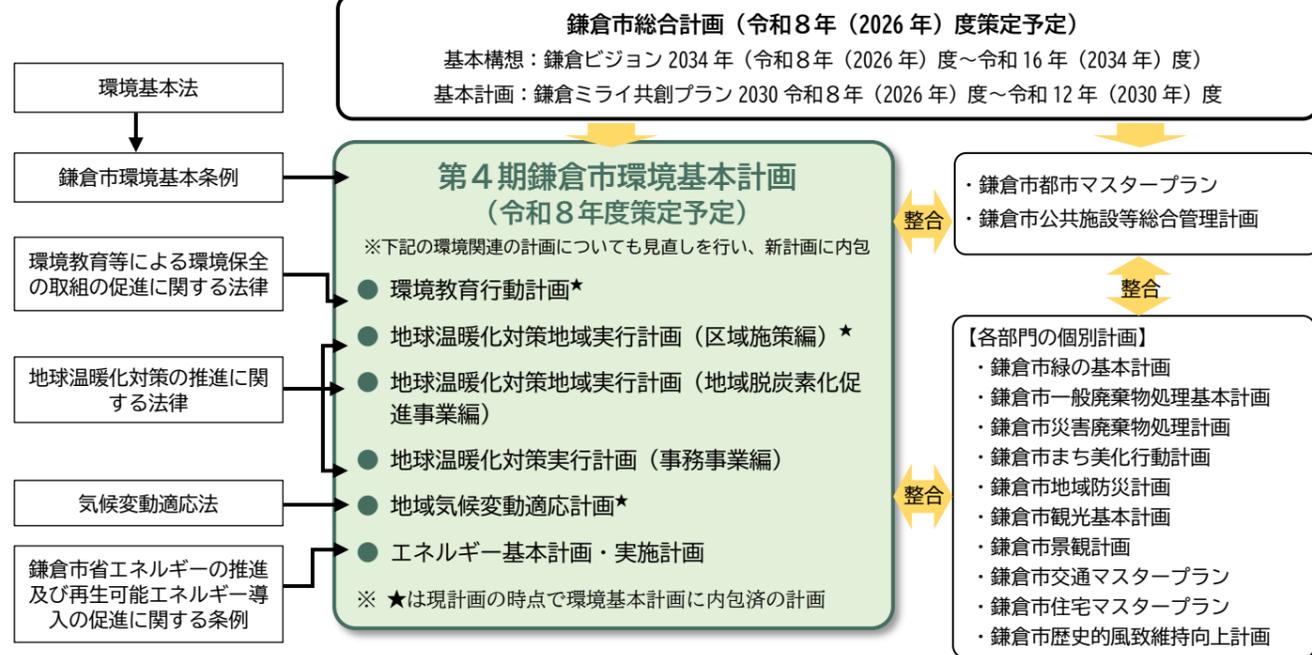
### (2) 新計画の位置づけ

- 鎌倉市環境基本計画は、「鎌倉市環境基本条例」の環境の保全についての施策の総合かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、環境の保全についての目標及び施策の方向等を定めた計画です。
- 令和8年(2026年)度策定予定の鎌倉市総合計画をはじめとする上位・関連計画との整合を図るとともに、これまで別計画として記載していた環境関連の計画の内容を内包することとします。

【鎌倉市環境基本条例の基本理念】(条例第3条) ※要約しています。

1. 市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境の確保と将来の世代への継承
2. 人と自然が共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会の構築をすべての者の積極的な取組で実施
3. すべての事業活動及び日常生活における地球環境保全の推進

#### ■鎌倉市環境基本計画の位置づけ



### (3) 新計画の期間

- 令和8年(2026年)4月から令和18年(2036年)3月までの10年間とします。

※ただし、計画期間の末尾が、令和7年(2025年)度中に策定予定の次期鎌倉市総合計画と同じになった場合には、次期鎌倉市総合計画の計画期間に1年を加えた期間を、本計画の計画期間とします。

## 2. 新計画策定におけるこれまでの議論のおさらい

- 鎌倉市環境審議会では、令和7年(2025年)3月3日に現計画の改定、その他環境関連計画の見直しや計画の統合について諮問を行い、新計画の策定における課題感や基本方針についての審議を行いました。

### 新計画策定にあたっての課題感

- 新計画の策定にあたっては下記の課題感について、前回の環境審議会において次のように提案しました。大きな骨組みの見直しや、地球温暖化など昨今の世界的な潮流を踏まえた策定が求められています。

課題感	内容
(1) 計画の骨組みの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鎌倉市環境基本計画の内容は、第2期から第3期に移行する際に、新たに「災害と環境への取り組み」を目標の柱に追加するなどポイントを絞った改訂となった。</li> <li>● 大きな骨組みは<b>第2期からこの20年間変わっておらず</b>、時代に合わせた見直しが必要。</li> </ul>
(2) 関連計画の増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時代の変化とともに<b>環境関連の個別計画が多く策定</b>され、これに伴う事務も複雑かつ業務量が増大している。</li> <li>● 「鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画」は、後に策定した<b>脱炭素関連計画との重複が多く</b>、整理が必要。</li> </ul>
(3) 上位計画である鎌倉市総合計画との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市における各種計画の最上位に当たる「鎌倉市総合計画」は昭和55年(1980年)からスタートしたが、本計画と同じく令和7年(2025年)度に第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の計画期間が満了するため、現在、新たな総合計画の策定に向けた検討を実施している。</li> <li>● 本計画の策定においては、「<b>鎌倉市総合計画</b>」の内容との整合を図る必要がある。</li> <li>● 特に今回の改定では、「防災」に並んで「<b>地球温暖化</b>」が市の施策全体に横断的に影響を与えるものとして位置づけられる予定であることに留意が必要。</li> </ul>

### 新計画策定にあたっての基本方針

- 新計画策定にあたっての基本方針として、前回の環境審議会において次のように提案しました。
- 市では、国際的な潮流や国・県の動向から今後の計画として必要なキーワードを読み取りながら、市民、事業者、滞在者等とともに鎌倉の環境の未来のビジョンを共有するとともに、その実現に向けて行政が着実に取組を進めるための実行計画をつくる方向性で検討を進めます。

#### ■計画策定の基本方針(令和6年(2024年)度第2回審議会の概要)

- 国際的な潮流を踏まえること
- 国や県の環境対策、地球温暖化対策の方向性を踏まえること
- 市の上位計画・関連計画との整合を図ること
- これまでの成果等が共に鎌倉の環境の未来を見据えること
- 行政だけでなく市民、事業者などが共通の目標を目指して行動すること
- 進行管理は、分かりやすく、評価・改善しやすいものとする

#### ■今回、確認すること

- ①世界、国、県の動きや、市の動向から、これからの環境基本計画に**必要なキーワード**を探ります。 p2 参照
- ②現計画を総括し、新計画に**ポイント**を活かします。 p7 参照
- ③誰でもわかりやすい**ビジョン**を示すとともに、各種関連計画を**進捗管理**しやすいように構成をします。 p8 参照

### 3. 環境を取り巻く社会的な動き

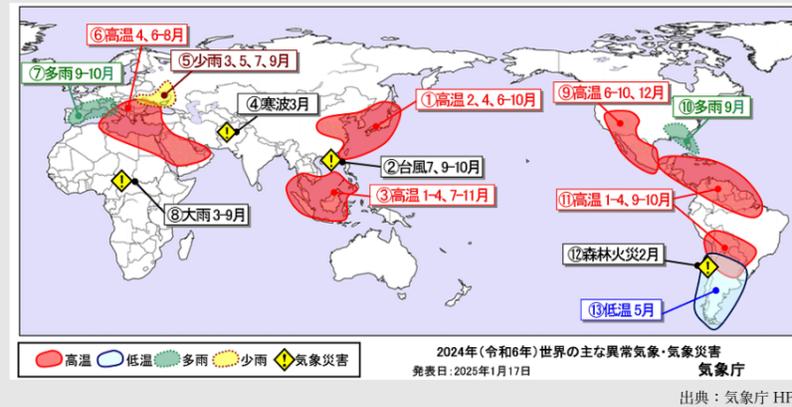
- 神奈川県「環境基本計画」(令和6年(2024年)3月)では、各施策分野における個別計画(地球温暖化対策計画、生物多様性計画、循環型社会づくり計画など)との整合及び施策分野間の相互関係を重視しながら、経済・社会・環境のバランスがとれた社会を目指し、統合的な課題解決を目指しています。
- 国の「第6次環境基本計画」(令和6年(2024年)5月)では、地球の危機として、「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」の3つを挙げ、それらへの対応に向けた政策展開を行っています。

#### ■地球が直面する3つの危機(第6次環境基本計画より)

#### 危機① 気候変動

- 世界的な平均気温の上昇や異常気象が発生しており、それに伴う風水害等が人の生活を脅かすものとなっています。
- パリ協定での世界の平均気温の上昇を1.5°Cに抑えるために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ「カーボンニュートラル」を目指すという目標達成に向けて、世界全体での脱炭素社会の構築が進められています。

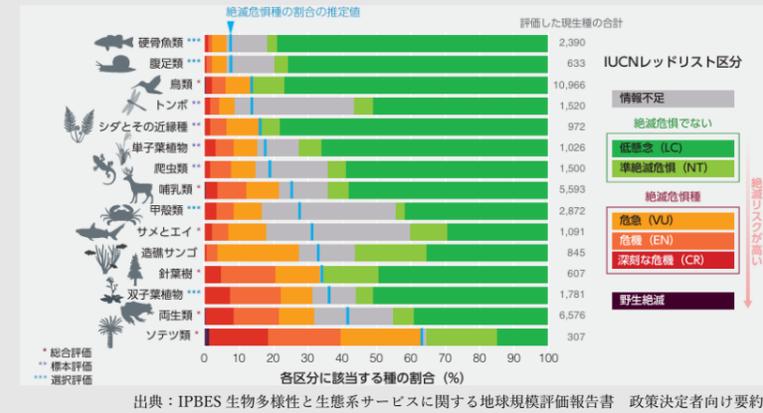
■令和6年(2024年)に発生した世界の異常気象



#### 危機② 生物多様性の損失

- 世界的に生物多様性と生態系サービスは今なお劣化を続けており、現在は第6の大量絶滅時代とも言われています。
- 令和4年(2022年)の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現が必要とされています。

■生物種群別の現在の世界的な絶滅リスク



#### 危機③ 汚染

- マイクロプラスチックを含むプラスチック、有害な化学物質によるグローバルな汚染が深刻化しています。
- 特に、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた政府間交渉委員会(INC)等において「プラスチック汚染を終わらせる」ための議論が進んでおり、国際的な取組が広がっています。

■海洋プラスチック汚染の発生原因



#### ■国の第6次環境基本計画及び関連計画での対応の方向性

#### 『循環共生型社会』の構築

【第6次環境基本計画(令和6年(2024年)5月)】

- 目指すべき持続可能な社会の姿として、「環境保全」とそれを通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築を打ち出しています。
- 個別分野の重点的施策として「気候変動対策」、「循環型社会の形成」などの環境施策を位置づけています。

■第6次環境基本計画の個別分野の重点的施策

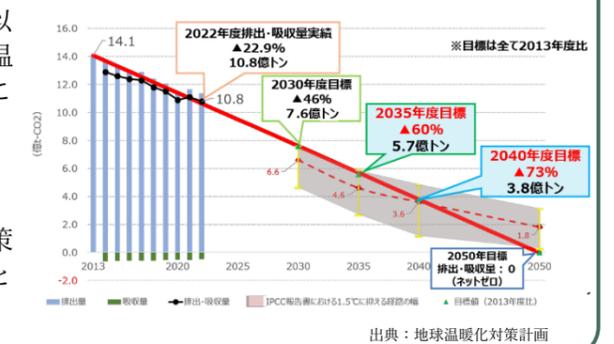
- 気候変動対策  
3年ごとの地球温暖化対策計画の見直しを検討
- 循環型社会の形成  
令和6年度までに、第5次循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環経済への移行を加速化
- 生物多様性の確保・自然共生  
生物多様性国家戦略2023-2030に掲げられた五つの基本戦略にのっとり、各種施策を推進。2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させる『ネイチャーポジティブ』を実現
- 水・大気・土壌の環境保全、環境リスクの管理  
人の命と環境の保護、良好な環境の創出、科学的知見の充実、人材の育成及び技術の開発・継承、国際協力の推進、化学物質管理、環境保護対策(水被害対策の推進等)
- 基盤となる施策  
環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育、ESD、協働取組、環境情報等
- 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応

#### カーボンニュートラル実現と気候変動への適応

【地球温暖化対策計画(令和7年(2025年)2月)】

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度以降の新たな目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指しています。

■地球温暖化対策計画の温室効果ガス排出量の削減目標



【気候変動適応計画(令和3年(2021年)10月)】

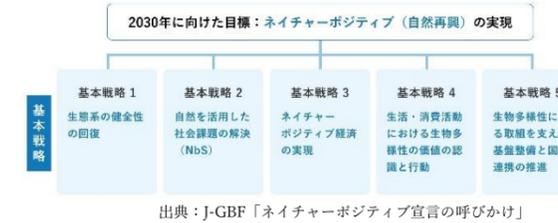
- 気候変動による影響から国民の暮らしを守るため、防災対策としてのインフラ整備や暑熱・感染症等への対策をはじめとした「気候変動への適応」の取組を実施することとしています。

#### ネイチャーポジティブの実現

【生物多様性国家戦略 2023-2030(令和5年(2023年)5月)】

- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略であり、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けて、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」を掲げるなど、生物多様性とそれを支える場の保全に向けた施策を展開することとしています。

■ネイチャーポジティブ実現に向けた基本戦略

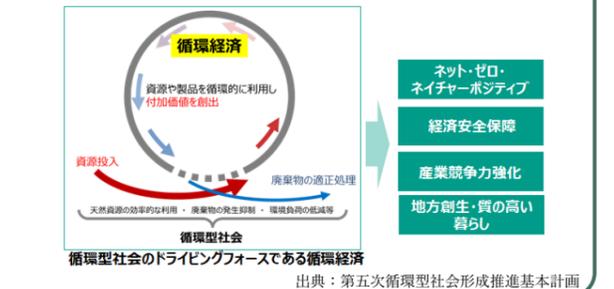


#### サーキュラーエコノミーへの移行

【第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年(2024年)8月)】

- 海洋プラスチックの問題解決やカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブの実現の重要なツールとして「サーキュラーエコノミー(循環経済)」への移行を推進することとしています。
- また、ライフサイクル全体で、徹底的な資源循環を図ることとしています。

■サーキュラーエコノミーへの移行による目標の実現



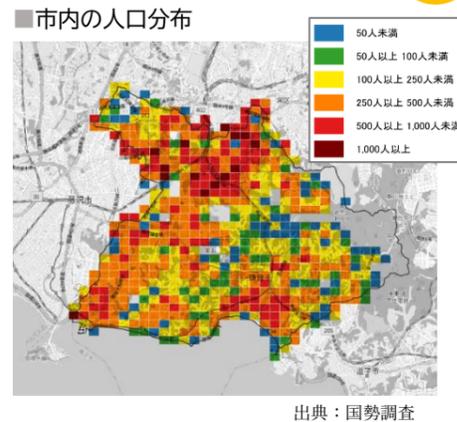
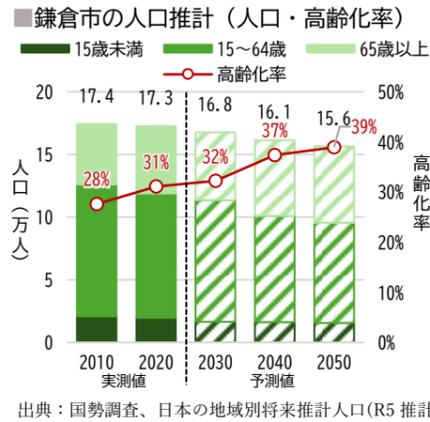
# 4. 鎌倉市の状況

## 1 人口

### 人口減少・高齢化の進展への対応

Key Word

- 本市の人口は平成 22 年（2010 年）度から減少を続けており、令和 32 年（2050 年）度には 16 万人を下回ることが予想されています。
- 高齢化率は令和 2 年（2020 年）度時点で 31% であり、令和 32 年（2050 年）度には約 4 割が高齢者となることが予想されています。

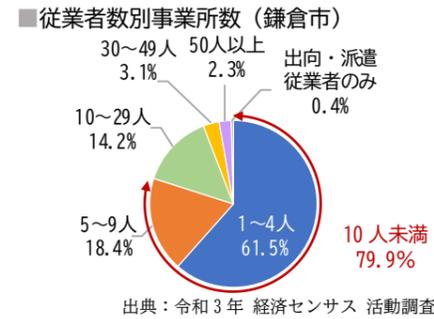
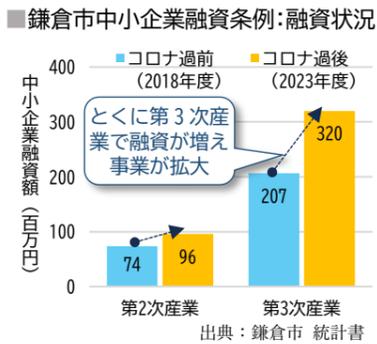


## 2 経済

### 産業・商業による環境負荷の低減

Key Word

- 本市の中小企業融資条令に基づく融資額では、コロナ過前後で第 2・3 次産業ともに融資が大きく増えており、産業・商業が活況となっています。
- なお、市内事業所の約 8 割が従業員数 10 人未満の小規模な事業所です。



## 3 観光

### 観光振興と環境保全の両立

Key Word

- 本市の観光客数は新型コロナウイルスの影響により令和 2 年（2020 年）と令和 3 年（2021 年）に大きく減少しましたが、令和 4 年（2022 年）以降から回復基調にあります。
- 観光客の増加による混雑やごみのポイ捨てなどのオーバーツーリズム問題が発生しています。

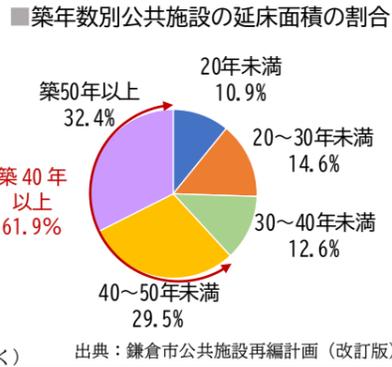
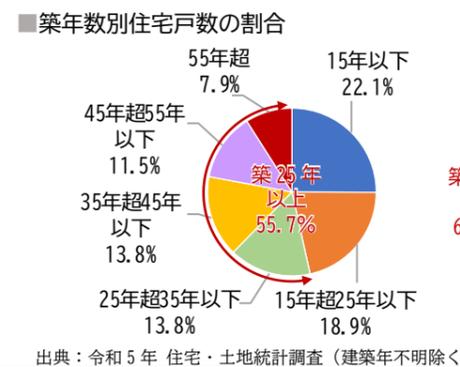


## 4 建物

### 環境性能の低い建築物の対応

Key Word

- 市内の住宅における約 56% が築 25 年以上の建築物となっています。
- 公共施設についても約 62% が築 40 年以上の建物であり、建築物の老朽化が進んでいます。

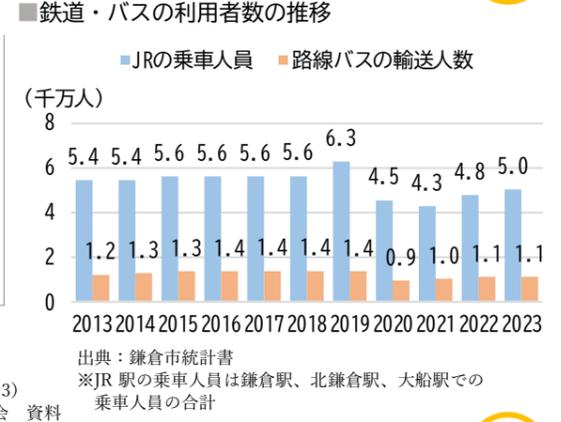
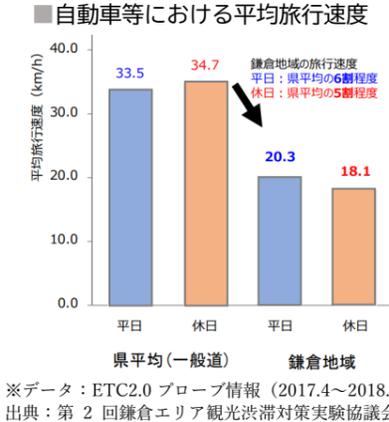


## 5 交通

### 環境負荷の少ない交通体系の実現

Key Word

- 鎌倉地域における平日の自動車等の平均旅行速度は県平均の 6 割程度となり、休日はさらに 5 割程度まで低下する渋滞が発生しています。
- 新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年（2020 年）度に公共交通の利用は減少し、令和 4 年（2022 年）度以降においても平成 30 年（2018 年）以前の水準には戻っていません。

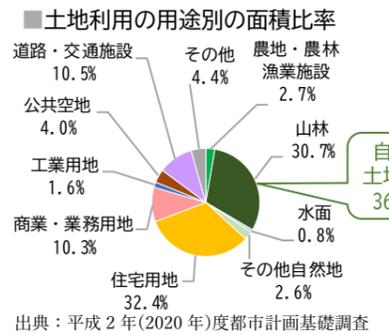


## 6 土地

### 自然環境と調和した土地利用

Key Word

- 市域面積の約 4 割が自然的な土地利用となっています。
- 本市の市域面積の 5 割以上が風致地区に指定されているなど、鎌倉らしさを構成する要素となっています。



緑地保全に関する地区の指定状況

地区	面積	市域面積に占める割合
歴史的風土保存区域	989.0ha	25.0%
歴史的風土特別保存地区	573.6ha	14.5%
風致地区	2194.0ha	55.5%
特別緑地保全地区	52.4ha	1.5%

出典：鎌倉市緑の基本計画

## 7 防災

### 災害の激甚化リスクへの対応

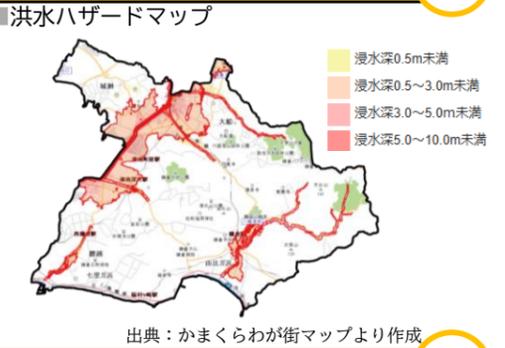
Key Word

- 令和元年（2019 年）の台風 15 号、19 号では市内の建物への被害や崖くずれが発生しました。
- 気候変動の進行により、洪水、内水氾濫、土砂災害のさらなる激甚化が懸念されています。

台風 15 号、19 号での建物被害等

台風	被害種別	件数
台風 15 号	全壊	1 棟
	半壊	2 棟
	床上浸水	1 棟
	床下浸水	1 棟
	崖くずれ	101 件
台風 19 号	全壊	1 棟
	半壊	6 棟
	崖くずれ	10 件

出典：令和元年台風第 15 号による県内被害状況（第 9 報）、令和元年台風第 19 号による県内被害状況（第 22 報）

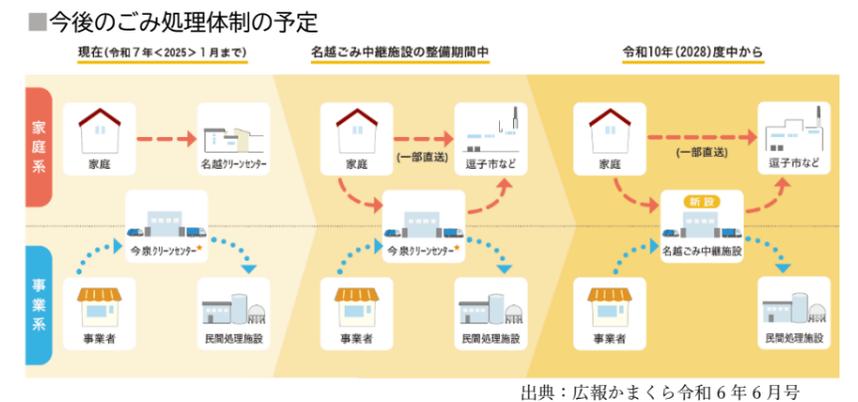


## 8 ごみ

### ごみの適正処理に向けた連携

Key Word

- 令和 6 年（2024 年）度末に名越クリーンセンターの稼働が停止し、以降、本市の燃やすごみは逗子市既存焼却施設を中心に処理しています。
- 逗子市既存焼却施設の処理能力を超える分の燃やすごみは民間処理施設等で処理しています。
- 安定した処理を行うため、ごみの減量化・資源化の取組が進められています。
- リサイクル率は人口 10 万人以上 50 万人未満の市の中で全国トップです。



## 5. 現計画の目標に対する総括

- 現計画では、下記に示す環境目標1から環境目標8までの8つの目標の柱を設定し、目標の達成に向けた取組を進めてきました。取組の総括と新計画に向けて配慮すべきポイントを整理します。

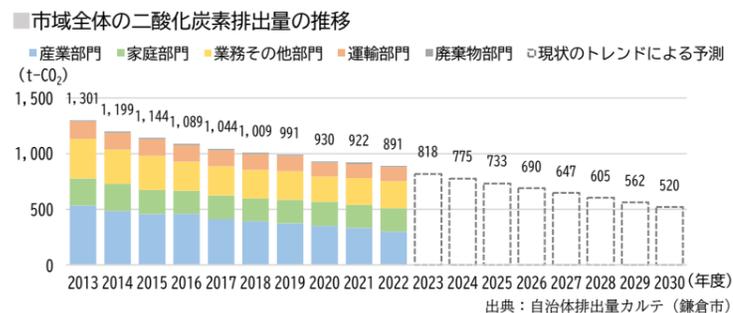
### 環境目標の柱1 地球環境の保全

【目標】 ①将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、持続可能な地球環境の実現をめざします。

#### ① 現計画に基づく主な取り組み

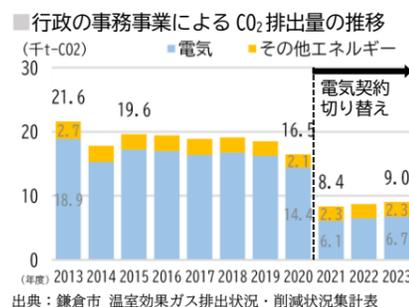
##### 地球温暖化対策の推進【目標①】

- 地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に基づく、各種施策を実施しました。
- 市内の再エネ普及に向けて、市独自の補助制度に加え、令和7年度から国の重点対策加速化事業費補助金を活用し、個人・事業者に対して太陽光発電設備等を設置する際の費用を補助するなど導入促進を図っています。



##### コラム：行政の事務事業からの二酸化炭素排出量の削減

- 公共施設の電力を再エネ電気に切替えたり、太陽光発電設備を導入する等の取組を行いました。これらにより行政の事務事業からのCO<sub>2</sub>排出量は大幅に削減できました。
- これにより、切替を行った施設では電力使用によるCO<sub>2</sub>排出量ゼロを達成しています。



#### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 各種取組により、二酸化炭素排出量は目標指標の達成に向けて順調に減少している

- 現計画に位置付けた3つの目標指標については、既に目標を達成している、または計画期間内の達成に見込みが立つ状況にあります。
- 事務事業編に位置付けた行政事務事業からの排出量については、既に達成できている状況にあります。

##### ■ 目標指標の達成状況

第3期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考（関連計画等）
		状況	数値等*	
市域からの二酸化炭素排出量の2013年度比削減率*	▲46% (2030年度)	○	▲31.5% (2022年度)	地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編・地域脱炭素化促進事業編）の目標指標と連動
気候変動適応を推進し、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す	—	○	計画に基づき推進 (2025年度)	
事務事業からの温室効果ガス排出量の2013年度比削減率	▲40.2% (2030年度)	◎	▲58.2% (2023年度)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標指標と連動

- Point
- ① 再生可能エネルギー由来電力への切替えなど、行政の脱炭素化は着実に進んでいます。
  - ② 市民や小規模店舗等の協力のもと、家庭や商業系での脱炭素化を進める必要があります。

### 環境目標の柱2 人の健康の保護と生活環境の保全

【目標】 ②誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。 ③生物がすみやすい水や土壌の環境を広めます。 ④化学物質及び放射性物質の安全対策を徹底します。 ⑤自然が醸し出す音に親しめるまちにします。

#### ① 現計画に基づく主な取り組み

##### 大気汚染物質や水質、騒音等の調査を実施【目標②、③、④、⑤】

- 市民の健康保護や生活環境の保全に向けて、汚染物質や公害に関する指標を継続的に調査しています。

【大気】調査の実施地点	【その他】調査の実施地点
大気汚染常時監視測定	2地点
酸性雨調査	1地点
河川水質調査	7河川
自動車騒音常時監視調査	4区間
環境騒音調査	昼5/夜2地点
地盤沈下調査	15地点

#### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 各指標について継続的なモニタリングを実施している

##### ■ 目標指標の達成状況

第3期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考（関連計画等）
		状況	数値等*	
「大気」の3項目ごとの達成状況	環境基準の達成	○	3項目中2項目達成	光化学オキシダントのみ未達成 有害大気汚染物質の測定なし
「水・土」の5項目ごとの達成状況	環境基準等の達成	○	5項目中4項目達成	河川の水生生物 不明
「音」の2項目ごとの達成状況	環境基準等の達成	◎	全項目達成	

- Point
- ① 生活環境の保全に向けた継続的な観測と対応で、公害問題は抑えられています。

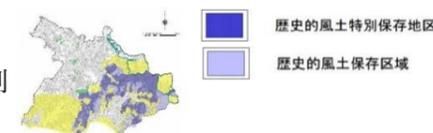
### 環境目標の柱3 歴史的文化的環境の確保

【目標】 ⑥古都鎌倉の歴史的遺産と共生するまちづくりを進めます。

#### ① 現計画に基づく主な取り組み

##### 歴史的遺産とこれを取りまく自然環境の保全【目標⑥】

- 社寺とその周辺の森林等を歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区に指定することで、自然環境の保全を図っています。



#### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 歴史的風致維持向上計画策定や日本遺産認定などの取組が着実に進められている

- 鎌倉市歴史的風致維持向上計画を策定し、世界遺産登録に結びつく新たなコンセプトの構築に向け調査・研究を行いながら、日本遺産として認定されるなど取組が進捗している状況にあります。

##### ■ 目標指標の達成状況

第3期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考（関連計画等）
		状況	数値等*	
歴史的風致維持向上計画の推進率	事業の実施	◎	建造物指定、環境整備を実施	鎌倉市歴史的風致維持向上計画と連動
世界遺産への登録	登録の実現	△	研究調査の継続実施	日本遺産には認定
史跡の公有地化	公有地化の推進	○	用地取得の継続実施	計画取得面積 91.31% (令和6年度末時点)

- Point
- ① 鎌倉らしさをつくる歴史的風致を守る取組が、自然環境の保全にもつながっています。
  - ② 歴史的遺産の整備・活用が進み、日本遺産として認定されるなど取組が進んでいます。

## 環境目標の柱4 良好な都市環境の創造

- 【目標】 ⑦緑と水辺を身近に感じられるまちにします。 ⑧風格ある古都の景観を継承します。  
⑨ごみの散乱や落書きのない美しいまちをめざします。

### ① 現計画に基づく主な取り組み

#### 都市公園等の整備【目標⑦】

- 景観計画に配慮して、令和5年(2023年)度末までで都市公園等を256箇所整備しました。
- 市南西部に位置する鎌倉広町緑地を市民との協働により、整備・保全しています。
- 市中央部の山崎・台峯緑地について、(仮称)山崎・台峯緑地基本計画に基づき整備を推進し、令和2年(2020年)度に一部開園、令和4年度(2022年度)に区域を拡大しました。

■鎌倉広町緑地



■山崎・台峯緑地



#### 良好な都市景観の誘導【目標⑧】

- 良好な都市景観の形成に向けて景観形成地区や風致地区の指定を行いました。
- 鎌倉の景観の重要な構成要素である明治から昭和の始めのころに建てられた建築物について、保存と活用に努めてきました。

■鎌倉市の景観重要建築物(下記の建築物は市所有)



#### 美化活動の実施【目標⑨】

- 「まち美化統一クリーンデー」実施団体への奨励金の交付や「アダプト・プログラム」実施団体への清掃用具貸出等の支援を行ってきました。

### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 公園や緑地の整備、美しいまちの実現に向けた各種取組が着実に進捗している

- 緑の基本計画と連動し、多様な事業を展開しており、緑・水辺、美化等の各目標指標も達成もしくは達成見込みの状態にあります。

#### ■目標指標の達成状況

第3期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考(関連計画等)
		状況	数値等	
緑・水辺	都市公園等の施設緑地の面積	○	約 178.2ha (2023年度)	鎌倉市緑の基本計画と連動した取組により展開
	一人当たり都市公園等の施設緑地の面積	○	約 10.4㎡ (2023年度)	
景観	鎌倉市景観計画の適切な運用	-	景観法に基づく届出制度等	鎌倉市景観計画と連動した取組により展開
	景観重要建造物等の保全に関する事業の拡大・運用	-	景観重要建築物等35箇所指定	
美化	飲料用自動販売機回収容器設置率	○	85% (2024年度)	
	自治会町内会のまち美化クリーンデー実施率	△	61.8% (2024年度)	
	まち美化推進重点区域	△	4区域 (2024年度)	
	アダプト・プログラムの実施地区	◎	20地区 (2024年度)	

- Point ① 海から山までつながる一体的なグリーンインフラ形成に取り組んでいます。  
② 景観計画を通じた「鎌倉らしい景観」の形成やまち美化活動を継続的に取り組んでいます。

## 環境目標の柱5 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保

- 【目標】 ⑩鎌倉本来の生態系を守ります。  
⑪日常生活の中で、海、山、川など自然とふれあう機会を充実させます。

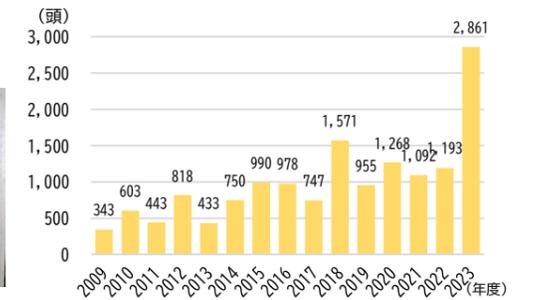
### ① 現計画に基づく主な取り組み

#### 野生動植物の保全【目標⑩】

- 生態系を脅かす特定外来生物を駆除し、在来生態系の保全を図るため、積極的に取り組んできました。近年はとくにタイワンリスの被害増加に対して、重点的な対応を図っています。
- 環境省の絶滅危惧種に指定された鎌倉メダカを市役所敷地内の池で繁殖させ、市内の小中学校等に合計1,230匹を配布し、育てています。



■鎌倉メダカ



#### 自然とふれあうための指導者などの人材の養成及び確保【目標⑪】

- 公益財団法人鎌倉市公園協会と連携し、鎌倉市にある豊かな自然を環境学習のフィールドとして活用し、指導者の育成や子どもの環境教育に取り組んでいます。
- 公園緑地等の樹林地を管理するボランティア等の人材養成と確保を目的として、緑のレンジャー(小学校4・5年生を対象としたジュニアレンジャーと大人を対象としたシニアレンジャー)を育成しています。

■緑の学校

・公財 鎌倉市公園協会が中心となり、豊かな自然をフィールドに取り組みが行われています。



### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 自然生態系の保全に向けた特定外来生物対策や自然とのふれあい活動が着実に進められている

- 生態系に関する目標は、数値的目標は位置付けていませんが、ビオトープの整備、特定外来生物の駆除活動、指導者育成等の取組を通じて、着実に進めています。
- 自然とのふれあいに関する目標は、ふれあいの場として都市公園を位置付けており、概ね当初の目標の達成の見通しが立っている状態です。

#### ■目標指標の達成状況

第3期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考(関連計画等)
		状況	数値等	
生態系	野生動植物の生態調査・研究の推進	-		2000~2002年度の自然環境調査以降、新規調査の実施なし
	生態系の保全体制の整備	-		緑化推進専門員による自然環境のモニタリングを実施
ふれあい	都市公園等の施設緑地の面積	○	約 178.2ha (2023年度)	(再掲) 環境目標4 良好な都市環境の創造のうち「緑・水辺」の指標に同じ
	一人当たり都市公園等の施設緑地の面積	○	約 10.4㎡ (2023年度)	

- Point ① 鎌倉の市民や滞在者が、身近に自然とふれあうことのできる場を維持しています。  
② 野生動植物の生息地の保全や特定外来生物の駆除などを並行して実施しています。

## 環境目標の柱6 循環型社会の構築

- 【目標】 ⑫「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします。  
 ⑬健全な水循環の維持や回復に取り組めます。  
 ⑭「地域の力で、新たな豊かさや安心を次代へ紡ぐ、スマートエネルギー都市・鎌倉」をめざします。

### ① 現計画に基づく主な取り組み

#### 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用の促進【目標⑫】

- ごみの減量を促進しつつ 21 種類のごみの分別収集と資源化の取組を進めてきました。
- 市民の協力のもと、本市のリサイクル率は人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体の中では 6 年連続トップを維持しています。

■人口 10 万人以上 50 万人未満の市のリサイクル率の順位

順位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
1 位	鎌倉市 52.1%	鎌倉市 52.7%	鎌倉市 52.6%	鎌倉市 56.3%	鎌倉市 58.5%
2 位	小金井市 50.0%	小金井市 46.0%	小金井市 44.8%	国分寺市 45.0%	倉敷市 47.3%
3 位	倉敷市 46.0%	倉敷市 44.3%	国分寺市 44.5%	小金井市 44.6%	国分寺市 44.9%

#### 上水の節水の促進【目標⑬】

- 公共下水道に接続する排水設備工事の際、不用となる浄化槽に雨水管を接続して、雨水貯留施設として再利用する場合の補助金の交付や、公共施設への雨水利用の促進など、節水の推進に取り組んできました。

■市内の上水使用量の推移



#### 事業所における省エネルギーの推進【目標⑭】

- 鎌倉市役所全体のエネルギー使用量の把握や、平成 22 年（2010 年）度から平成 30 年（2018 年）度の 9 年間で年平均 1% 以上のエネルギー消費原単位の低減に努めてきました。

### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 ごみの排出削減、リサイクルや再生可能エネルギーの普及が継続的に行われている

- ごみ・資源に関する目標のうち、総排出量やリサイクル率については既に達成状況にあります。
- 節電の取組は市民の協力のもと進んでいますが、再エネの導入については正確な現状把握も含めて今後の取組内容を検討していく必要があります。

#### ■目標指標の達成状況

第 3 期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考（関連計画等）	
		状況	数値等		
ごみ・資源	ごみ・資源物の総排出量	55,488 トン (2025 年度)	◎	53,894 トン (2023 年度)	第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画と連動
	リサイクル率（資源化率）	53.7% (2025 年度)	◎	58.5% (2023 年度)	
	一般廃棄物焼却量（家庭・事業所）	15,522 トン (2025 年度)	△	22,484 トン (2023 年度)	
水環境	水の有効活用の推進	なし	-	-	浄化槽雨水貯留施設の設置補助、市施設での雨水・処理水の再利用等を実施
エネルギー	市内の年間電力消費量の 2010 年度比削減率	▲20% (2030 年度)	◎	▲23.3% (2023 年度)	鎌倉市エネルギー基本計画の目標指標と連動
	市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギー等による発電量の割合	25% (2030 年度)	△	2.1%* (2023 年度)	*市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギー等による発電量の割合は FIT 認定を受けているもののみで、正確な総量を把握できていない。

- Point
- ① 市民の高い意識と行動力により高いリサイクル率を継続し、市全体で取組みが進んでいるなど、ごみ焼却量の削減に向けた取組を継続しています。
  - ② 市民の活動や民間事業者との連携により循環型社会の実現に近づいています。

## 環境目標の柱7 災害と環境への取組

【目標】 ⑮大規模災害による環境負荷を低減できるまちにします。

### ① 現計画に基づく主な取り組み

#### 災害廃棄物の処理体制の構築【目標⑮】

- 平成 30 年（2018 年）改定の鎌倉市災害廃棄物処理計画では、大規模災害時のがれき発生量を予測し、対応を図っています。
- 令和 4 年（2022 年）に民間事業者と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を結ぶなど、体制を構築しています。

■大規模災害時のがれき発生量の予測

がれき発生量 (千 t)		全壊	半壊	浸水	火災	合計
地震	南海トラフ巨大地震	523.3	48.3	1.0	0.0	572.6
	都心南部直下型地震	115.9	151.7	0.0	55.6	323.2
風水害	H16：台風22号, 23号	0.16	0.16	0.62	0.00	0.94

### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 災害廃棄物処理計画に基づき、体制整備が進められている

- 災害に関する環境目標では、明確な数値目標を設定していないものの、時代に合わせた計画の改定や、官民連携で対応する体制づくりを進めており、着実な対応を図っています。

#### ■目標指標の達成状況

第 3 期環境基本計画 目標指標	目標値等	達成状況*		備考（関連計画等）
		状況	数値等	
鎌倉市地域防災計画を活用できる体制づくり	なし	-	-	
鎌倉市災害廃棄物処理計画を活用できる体制づくり	なし	-	-	

Point ① 大規模災害発生後に想定される大量のがれきを処理する仕組みづくりが必要です。

## 環境目標の柱8 環境教育の推進（鎌倉市環境教育行動計画）

【目標】 ⑯意欲的に環境保全に取り組む人を育てます。

### ① 現計画に基づく主な取り組み

#### ライフステージに応じた環境教育の実施【目標⑯】

- 少年期から高年期それぞれの世代を対象にした出前講座や啓発活動を行ってきました。
- 小中学校では総合学習の時間を活用して、環境教育・学習の充実を図っています。

#### ■主な環境教育の事業

順位	対象
夏休み子ども向け自然観察会	少年期
出前講座	少年期
農業体験事業の実施	少年期から高年期
食育に関する啓発活動の充実	少年期から高年期

#### コラム：鎌倉スクールコラボファンド（SCF）の活用

- SCF は、鎌倉が掲げる「学習者中心の学び」を実現するため、学校が主体となりながら大学・NPO 等とコラボレーションして、より魅力的で豊かな学びを鎌倉の子どもたちに提供する取組で、市民等からの寄付を原資としています。
- こうした取組の一環として、鎌倉の環境を題材とした学びが推進されています。

■鎌倉スクールコラボファンド+の環境教育



### ② 現計画の目標達成状況

【概ね達成】 ライフステージに応じた環境教育や学校における環境教育の取組を継続的に実施している

- 環境教育は、第 3 期環境基本計画、環境教育行動計画として数値的な目標を設定していませんが、資金調達を含めた学習・教育体系の構築や、気軽に参加できるイベント等に取り組んでいます。

- Point
- ① 環境教育の指導者における新たな知識や技術を習得する機会の確保が今後必要です。
  - ② 多くの市民や滞在者が気軽に「環境行動」に参加できる取組を継続しています。

## 6. 計画改定のポイント

- 社会動向等からのキーワード、現計画の総括から見えるポイントを踏まえ、次期計画で配慮すべき事項をまとめました。これを受けて以下の3点を軸に構成を次頁に提案します。

### 現計画策定以降の環境を取り巻く社会的な動き (Keyword)

#### 国の環境施策の方向性

- ①『環境保全』と、それを通じた『ウェルビーイング/高い生活の質』が実現できる『**循環共生型社会**』の構築を目的とした政策の展開 (第6次環境基本計画)
- ②2050年カーボンニュートラルの実現に向けた『**脱炭素化**』と気候変動影響による被害の防止・軽減のための『**気候変動への適応**』の推進 (地球温暖化対策計画及び気候変動適応計画)
- ③2030年の『**ネイチャーポジティブ**』の実現に向けた社会の根本的変革、健全な生態系の確保 (生物多様性国家戦略 2023-2030)
- ④循環型社会の形成に向けた『**サーキュラーエコノミー**』への移行の推進 (第五次循環型社会形成推進基本計画)

### 鎌倉市の状況 (Keyword)

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ①〔人口〕人口減少・高齢化の進展への対応 | ⑤〔交通〕環境負荷の少ない交通体系の実現 |
| ②〔経済〕産業・商業による環境負荷の低減 | ⑥〔土地〕自然環境と調和した土地利用   |
| ③〔観光〕観光振興と環境保全の両立    | ⑦〔防災〕災害の激甚化リスクへの対応   |
| ④〔建物〕環境性能の低い建築物の対応   | ⑧〔ごみ〕ごみの適正処理に向けた連携   |

### 現計画での【目標の柱】ごとの評価 (Point)

#### 環境目標の柱1 地球環境の保全

- ① 再生可能エネルギー由来電力への切替えなど、行政の脱炭素化は着実に進んでいます。
- ② 市民や小規模店舗等の協力のもと、家庭や商業系での脱炭素化を進める必要があります。

#### 環境目標の柱2 人の健康の保護と生活環境の保全

- ① 生活環境の保全に向けた継続的な観測と対応で、公害問題は抑えられています。

#### 環境目標の柱3 歴史的文化的環境の確保

- ① 鎌倉らしさをつくる歴史的風致を守る取組が、自然環境の保全にもつながっています。
- ② 歴史的遺産の整備・活用が進み、日本遺産として認定されるなど取組が進んでいます。

#### 環境目標の柱4 良好な都市環境の創造

- ① 海から山までつながる一体的なグリーンインフラ形成に取り組んでいます。
- ② 景観計画を通じた「鎌倉らしい景観」の形成やまち美化活動を継続的に取り組んでいます。

#### 環境目標の柱5 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保

- ① 鎌倉の市民や滞在者が、身近に自然とふれあうことのできる場を維持しています。
- ② 野生動植物の生息地の保全や特定外来生物の駆除などを並行して実施しています。

#### 環境目標の柱6 循環型社会の構築

- ① 市民の高い意識と行動力により高いリサイクル率を継続し、市全体で取組が進んでいるなど、ごみ焼却量の削減に向けた取組を継続しています。
- ② 市民の活動や民間事業者との連携により循環型社会の実現に近づいています。

#### 環境目標の柱7 災害と環境への取組

- ① 大規模地震発生後に想定される大量のがれきを処理する仕組みづくりが必要です。

#### 環境目標の柱8 環境教育の推進

- ① 環境教育の指導者における新たな知識や技術を習得する機会の確保が今後必要です。
- ② 多くの市民や滞在者が気軽に「環境行動」に参加できる取組を継続しています。

### 次期計画の改定のポイント

#### ① 鎌倉ならではの環境とそれを守ってきた活動を、次代につなぐ計画にすること

##### ■現時点で気になる課題

- ・行政の実践してきた環境行動の「良いところ」が見えにくい構成になっている
- ・市民、企業等の活発な活動が、見えにくい構成になっている
- ・観光、まちづくりや健康等に関連する他計画との連動が十分でない
- …など

##### ■次期計画の改定ポイント (案)

- ①鎌倉ならではの環境の魅力を再確認し、「鎌倉ならではの計画」に仕立て、発信すること
- ②今行動していない人も巻き込んで、鎌倉の人たちが「誇れる」計画を目指すこと
- ③他分野の計画や事業とともに、鎌倉全体をよくするための計画にすること

#### ② オール鎌倉で取り組むために、誰にとっても分かりやすい計画にすること

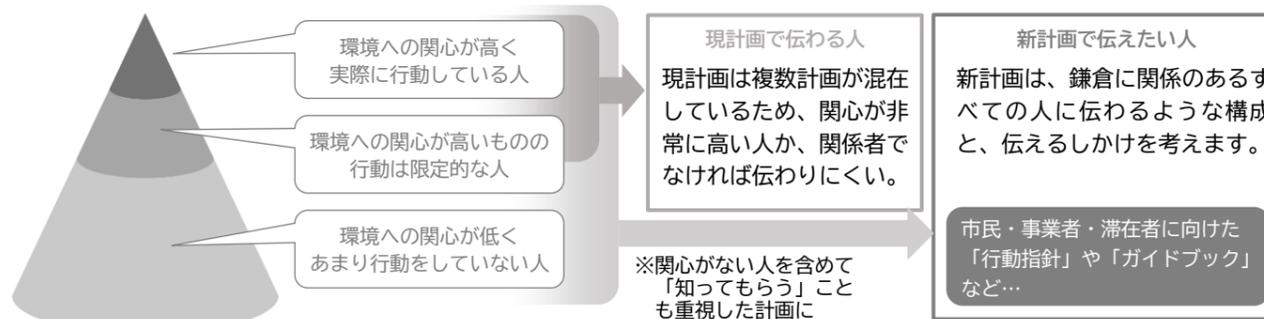
##### ■現時点で気になる課題

- ・環境関連計画は地球温暖化、エネルギー関連等含めて7つ計画で複雑化
- ・現計画は「行政の取組」が中心で、市民、事業者等が何をしたら良いか伝わりにくい
- ・現計画は概要版等がなく、難解な計画を読もうと思う層にしか伝わりにくい
- …など

##### ■次期計画の改定ポイント (案)

- ④環境基本計画に、地球温暖化、エネルギー、気候変動等の新たな要素を組み込むこと
- ⑤市民・事業者・滞在者の目線で、鎌倉の環境のための行動指針を示すこと
- ⑥手に取ってもらえるように、見せ方、伝え方にも工夫すること

### 環境配慮への関心・行動の層の区分 (イメージ)



#### ③ 人と自然との共生の歴史からつながる「未来の理想のビジョン」を示すこと

##### ■現時点で気になる課題

- ・「どうするか (基本方針)」は示しているが、「どんな未来になるか」は示していない
- ・個々の目的で多様な活動が行われているが、個別の活動にとどまっている
- …など

##### ■次期計画の改定ポイント (案)

- ⑦鎌倉の環境の「未来のビジョン」を分かりやすく示し、共有すること
- ⑧「未来のビジョン」のために、今すべきことを分かりやすく示すこと

※次頁に、現時点で想定する【次期環境基本計画の構成 (たたき台)】を示します。

# 7. 次期環境基本計画の構成（たたき台）について

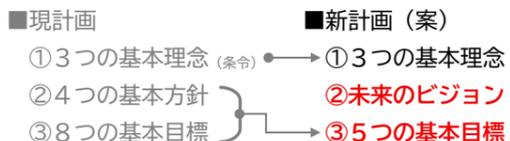
● 次期環境基本計画は、未来のビジョンを共有し、それぞれに期待される行動を実践できるよう、より分かりやすい形に構成する予定です。また、市民等へのPRのためのガイドブック（仮）等の作成も予定しています。

## ■「これまで」の取組の評価

### 第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画の背景と目的
- (2) 計画の位置づけと役割
- (3) 計画の期間と対象地域
- (4) 鎌倉の環境を取り巻く社会の変化

#### コラム 現計画の位置づけの見直しポイント



### 第2章 鎌倉の「今」のすがた

#### (1) 鎌倉ならではの人と自然との共生

※アンケート調査、ワークショップ等を通じて市民等が誇れる鎌倉の自然環境、生活環境等の情報を整理。

#### (2) これまでの取組と成果

※市民団体、事業者、行政等が進めてきた取組を効果とともに紹介。

#### (3) 身近に迫る環境問題

※事業者、活動団体等へのヒアリングを中心に、例えば植生、生態系、健康被害等の影響など、実感できる身近な環境問題を紹介。

#### (4) データに見るこれからの環境の課題

※現計画の「目標」ごとに、位置付けた施策の進捗状況、指標達成状況等をデータとともに整理。（参考資料としてまとめることも可）

#### (5) 鎌倉の環境の「強み」と「弱み」

※今後さらに伸ばしていきたい良いところを「強み」として、対応が必要な課題を「弱み」として整理。

#### コラム 身近に迫る環境問題のイメージ

- ・うぐいすが減るなど、鳥類への影響
  - ・海水温上昇等でタコ等の漁獲量が大幅に減少
  - ・家庭菜園のキュウリの収穫量が減った
  - ・熱中症による緊急搬送が増えた ……など
- ※鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画「はじめに」より

## ■理想の「未来」に向けた取組の位置づけ

### 第3章 未来のビジョンと基本目標 (旧：基本理念及び基本方針と計画の目標)

#### (1) 基本理念 (条例 第3条)

#### (2) 鎌倉の環境の未来のビジョン

※ワークショップ等を通じて鎌倉の環境の未来の姿を形成し、一目でわかる「イメージ図」として表現。（市全体のビジョン+個別のビジョン）（現時点では、カーボンニュートラル実現を見据える「概ね2050年」の未来を想定）

#### (3) ビジョン実現に向けた基本目標

※ビジョンの実現に向けた、鎌倉市としての「基本目標」を設定。  
※基本目標は、地球温暖化の緩和、気候変動への適応、生物多様性の保全、典型7公害の解消、資源・リサイクルの推進など、地球環境、自然環境、生活環境の改善のためにすべき施策が、分かりやすく収まるように整理。



### 第4章 基本目標の実現に向けた環境施策 (旧：第4章 計画における環境施策)

#### (1) 環境施策の体系と目標指標

第3章で設定した基本目標の実現に向けて、各基本目標に具体的な施策を位置づける。

#### (2) 優先施策 (仮)

とくに優先的に進めるべき施策を「優先施策」と位置づけ、具体的な展開を記載。優先施策以外は、実施計画に記載する予定。

基本目標 (案)	施策 (案)	達成状況の評価指標 (案)
基本目標① 脱炭素を実現できるまち	施策① 脱炭素型ライフスタイルの実現支援 施策② 市民・事業者の気候変動適応への支援 施策③ *****	市域からの二酸化炭素排出量の総量 …など
基本目標② 豊かな自然を守るまち	施策① 緑地・河川・海岸の整備・保全 施策② 自然生態系の保全 施策③ *****	市内に生息する在来生物の種類数 …など
基本目標③ 歴史とともに生きるまち	施策① 歴史的・文化的な景観の保全 施策② 住みよい生活環境の保全 施策③ *****	市民の鎌倉市の自然の魅力への高評価の割合 …など
基本目標④ 資源が適切にめぐるまち	施策① 市民・事業者の4Rの実施支援 施策② ごみや下水の適正な処理体制の構築 施策③ *****	・ごみ排出総量 ・リサイクル率 …など
基本目標⑤ オール鎌倉でとりくむまち	施策① 環境教育の推進 施策② 環境情報の発信 施策③ *****	〇〇〇の認知度 〇〇〇の参加率 …など

【対応する主な現行計画】 地球温暖化対策実行計画（区域施策編(b)・地域脱炭素化促進事業編(c)・事務事業編(d)）、エネルギー基本計画・実施計画(f)

【対応する主な現行計画】 地域気候変動適応計画(e)

【対応する主な現行計画】 環境教育行動計画(a)

※市民や事業者、滞在者の行動や連携についての施策なので基本目標①～④のそれぞれに関わる施策となります

## ■「今から」始める行動の進め方

### 第5章 環境保全の行動指針

#### (1) 行動指針

- ①市民に向けた行動指針
- ②事業者に向けた行動指針
- ③滞在者に向けた行動指針

#### コラム 市民に向けた行動指針のイメージ

- ・買い物の際に無駄なものを買わない
- ・エネルギーの無駄づかいを減らす
- ・再生可能エネルギー由来の電力に切り替える
- ・ごみの分別を徹底し、リサイクルに努める
- ・移動のときに、自動車に頼りすぎない
- ・鎌倉の環境に興味を持ち行動に努める ……など

#### (2) 重点プロジェクト

※市民、事業者、滞在者の目線での行動指針に基づく活動の実行につながるよう、ワークショップ等において「プロジェクト化」を検討  
※優先施策（仮）が行政主導に対して、重点プロジェクトは市民、事業者等の活動が中心となるものを想定。

### 第6章 計画の進捗管理

#### (1) 計画を推進する体制（役割分担）

#### (2) 着実な施策推進のための進行管理

※計画の進捗管理は、各年度の取組状況、目標達成状況をまとめた【かまくら環境白書】に基づき、各年度の環境審議会にて報告予定。

※新たな環境基本計画では、分かりやすさを重視するため、具体的な取組は【実施計画（仮）】として分離する予定です。  
※市民、事業者等の行動指針として、分かりやすい【ガイドブック（仮）】を作成する予定です。

参考：基本目標（案）と対応する主な現行計画との関係の整理

基本目標（案）	計画 a. 環境教育行動計画	地球温暖化対策地域実行計画			計画 e. 地域気候変動適応計画	計画 f. エネルギー基本計画・実施計画
		計画 b. 区域施策編	計画 c. 地域脱炭素化促進事業編	計画 d. 事務事業編		
目標①	○	◎	◎	◎	-	◎
目標②	○	-	-	-	○	-
目標③	○	-	-	-	○	○
目標④	○	○	○	○	◎	-
目標⑤	◎	○	○	○	○	-

◎：主に基本目標（案）の施策に対応するもの  
○：基本目標（案）の施策に関連するもの